

岩屋三差路のラウンドアバウト化工事に伴う 交通規制のお知らせ

市道岩屋線道路改良事業

ホームページでも詳細について
お知らせいたします。 → → →

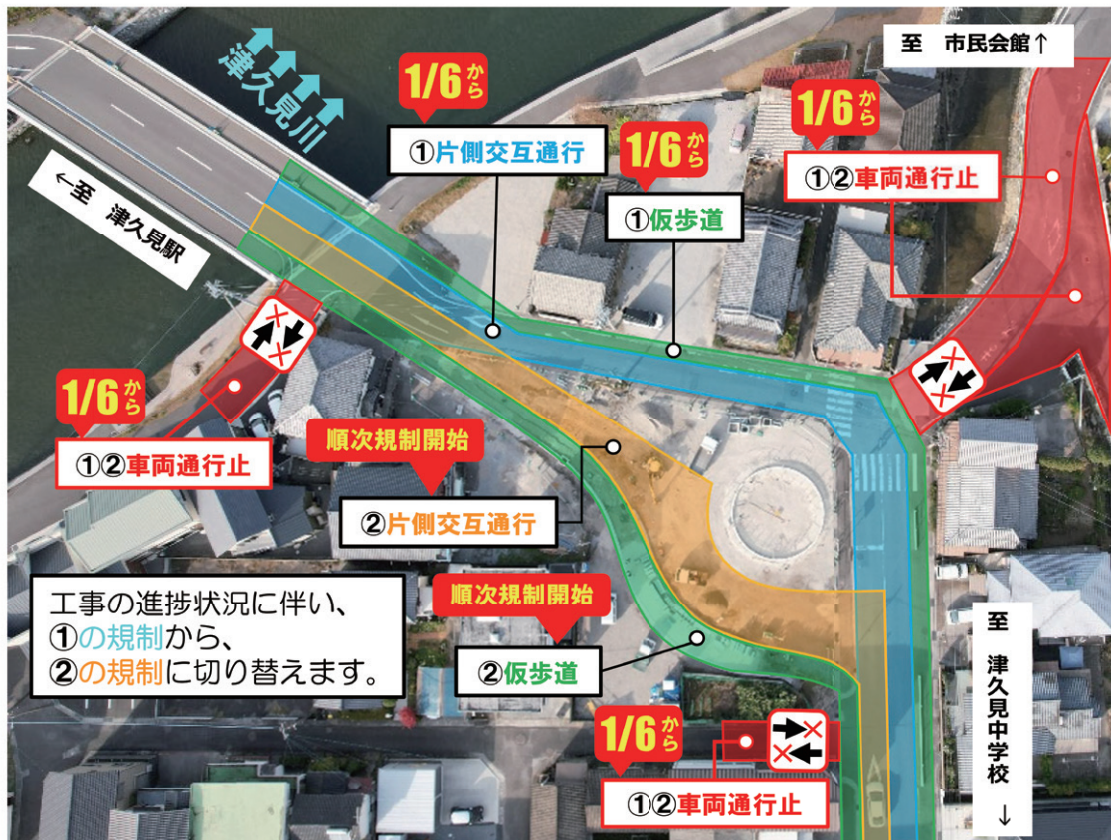


2025年
1/6

(月) から

岩屋三差路周辺において、交通誘導員による
車両通行止 及び **片側交互通行** を
実施します。(夜間は信号機を設置します。)

※歩行者及び自転車等は、仮歩道により通行できます。



※車両通行止の区間は、歩行者及び自転車等は通行できます。



通行止めについて

工事期間中、

- ①岩屋線の一部
- ②東折戸区画線 1 号の一部
- ③西折戸区画線 1 号の一部
- ④大友岩屋線の一部

は、**車両のみ**通行できません。(赤ラインの区間)

申し訳ございませんが、迂回をお願いいたします。

ご迷惑をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

津久見市役所 土木管理課
☎0972-82-4116